

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公表番号】特表2015-500767(P2015-500767A)

【公表日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2014-547806(P2014-547806)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/08 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/08

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 9】

好ましくは、ロック手段と協働しないレバーの端部は、形状嵌め、圧力嵌め及び／又は材料接続によってハンドルに接続される。好ましくは、ハンドルは、レバー上に又はレバー内に嵌められ、且つ形状嵌め及び／又は圧力嵌めによって、特にラッチ接続によってレバーに接続される。好ましくは、レバー及び／又はハンドルは、ラッチ接続用の手段を有する。更に好ましくは、ハンドル及び／又はレバーは安全手段を有し、安全手段によって、ハンドルが、不適切な作動によりレバーから解放されることを防止する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 6】

図3aは、当業者に知られるロック手段6と協働する解放装置を示し、ロック手段6は、一般に車両シートに接続されるアッパーレール5を、車両シートの本体に接続されるアレール13に対してロックする。図3aでは、解放手段はその受動位置にあり、解放手段はばね手段3によって受動位置へとプレテンションをかけられ、解放手段は受動位置ではロック手段6と解放するように協働しない。レバー2は、特に形状嵌め及び／又は圧力嵌めによってハンドルが接続され得る接続領域7を有することが、当業者に認識される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 8】

図3a及び図3bに記載の解放装置は、実質的に図4a及び図4bに示され、図4aは、その解放位置にある解放装置を示し、図4bは、その受動位置にある解放装置を示す。この場合、ハンドルがレバー2上に又はレバー2内に嵌められ、従って、不適切な作動に

よりハンドルをレバーから取り外すことができないように、レバー2に接続される。ばね要素3は、好ましくは、ハンドル8とレバー2との間の接続がいかなる騒音をも発生させないことを確実にする。好ましくは、締結手段12、特にラッチ締結手段が、ハンドル8とレバー2の間に設けられる。ハンドル8とレバー2の間の前記締結手段12は、ハンドル8が不適切に作動されたときに、すなわち、例えば反時計回りに回転されすぎたときに、図4cに示すように、ハンドルがレバーから解放されるように、好ましくは設計される。好ましくは、締結手段12は、レバー2及び/又はそれに続く機構が損傷しないように、その後レバー2から解放される。このような「設定された破断点」を本発明に係る装置の異なる点にも設け得ることが、当業者には理解される。不適切な負荷がもはやハンドル8に加えられなくなるとすぐに、ばね3がハンドル8及び/又は締結手段12をその元の位置(図4bを参照)に戻すように、ハンドル8とレバー2の間の接続、締結手段12及び/又はばね手段3を設計することも、当業者には理解される。解放装置は、結果として損傷を受けずに再び使用ができる。

#### 【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

1 解放装置

2 レバー

2.1 ばね手段3のための凹部

3 ばね手段

3.1 第1脚部

3.2 第2脚部

3.3 形状嵌め手段、くぼみ

3.4 凹部、ねじ山付き凹部

4 ダンパー

5 アッパーレール

5.1 アッパーレールの凹部

6 ロック手段

7 ハンドル8のための接続領域

8 ハンドル

9 受動位置

10 解放位置

11 不適切な位置

12 締結手段

13 ロアレール

14 締結手段

15 締結手段、突起

#### 【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レバー(2)を有し、前記レバー(2)の一端にハンドル(8)が設けられ、前記レバ

ー(2)の他端がロック手段(6)と協働する解放装置(1)であって、前記レバーに前記レバーの受動位置へとプレテンションを与えるばね手段(3)を有し、前記ばね手段(3)は前記レバー(2)を自動車シートのアッパーレール(5)に回転可能に取り付け、前記解放装置は、前記ハンドル(8)の不適切な負荷の場合に前記レバー(2)が損傷するのを防ぐ安全手段を有し、前記ばね手段(3)は前記安全手段の一部である、解放装置。

#### 【請求項2】

前記ロック手段(6)は、前記アッパーレールをロアレールに解放可能にロックする、請求項1に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項3】

前記ばね手段(3)は、ワイヤから製造される脚ばねである、請求項1又は2に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項4】

前記脚ばね(3)のワイヤは、前記レバーの凹部(2.1)と前記アッパーレール凹部(5.1)の両方を貫通し、結果として回転軸受として機能する、請求項3に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項5】

前記ばね手段は、一方で前記レバー(2)に接続され、他方で前記アッパーレール(5)に接続される板ばねとして設計される、請求項1又は2に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項6】

前記レバーは、一体的に製造された板金曲げ部品である、請求項1から5のいずれか1項に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項7】

前記アッパーレールは少なくとも部分的に前記レバーを受け入れる、請求項1から6のいずれか1項に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項8】

前記ロック手段と協働しない前記レバーの端部は、形状嵌め、圧力嵌め及び/又は材料接続によってハンドルに接続される、請求項1から7のいずれか1項に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項9】

前記ハンドルは前記レバー上に又は前記レバー内に嵌められ、形状嵌め及び/又は圧力嵌めによって、前記レバーに接続される、請求項8に記載の解放装置(1)。

#### 【請求項10】

前記ばね手段(3)は、前記不適切な負荷が前記ハンドル(8)に加えられなくなるとすぐに前記ばね手段(3)が前記ハンドル(8)をその元の位置に戻すように設計される、請求項1から9のいずれか1項に記載の解放装置(1)。